

令和 7 年度
自己評価・学校関係者評価結果報告書

評価対象期間
令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

令和 8 年 7 月 9 日（木）

学校法人博多学園
博多メディカル専門学校
学校関係者評価委員会

1. 目的

学生が質の高い実践的な職業教育を受けられるよう、学校運営の改善と発展を目指すため学校評価（自己評価・学校関係者評価）を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価する。評価結果に基づき、学校として組織的・継続的な改善を図る。

2. 学校関係者評価

卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、令和7年度の学校業務について、学校自ら行った自己評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行う。

3. 評価項目

- ・自己評価の内容が適切であるか
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切であるか
- ・学校の重点目標や具体的方策等が適切であるか
- ・学校運営の改善に向けた実際の取組が適切であるか

4. 組織

（1）学校関係者評価委員会委員（令和8年6月現在）

石松 弘行	（株）アイディック 代表取締役 本校卒業生（歯科技工士科28期）
古賀 直子	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 副会長
篠崎 陽介	しのぎき歯科医院 副院長
下田 英津子	一般社団法人 福岡県臨床工学技士会 副会長 本校卒業生（臨床工学技士科1期）
武部 愛子	福岡こども短期大学 特任教授 福岡市教育委員会 教育委員
檜垣 泰史	博多高等学校 校長

（2）任期

令和8年4月から令和10年3月まで（2年ごとの委嘱）

5. 評価委員会の開催記録

令和8年7月9日（木）開催 委員6名（対面開催）

なお、本校より以下の教職員が出席している。

村上 美紀	校 長
橋口 良太	事 務 長
山田 誠	教 務 部 長
澤田 圭介	歯科技工士科 教務主任
植木 美佐	歯科衛生士科 教務主任
池永 栄	臨床工学技士科 教務主任
塩月 由貴奈	事務室 事務主任

6. 評価要領

自己評価書を学校関係者評価委員に事前配付。学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果について説明をした上で、学校関係者としての評価を実施した。

なお、会議の進行および事務については学校が行い、自己評価結果に対する公正な評価に努めている。

7. 評価項目の達成および取組状況

以下、評価の結果については下記の3段階で示している。

- | | |
|--------------------------|-----|
| ・基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合 | ： 3 |
| ・基準をおおむね満たしている場合 | ： 2 |
| ・基準を満たしておらず改善が必要な場合 | ： 1 |

(1) 教育理念・目的・目標

小項目	評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者 評価結果
1. 教育理念、目的 及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての 目的及び目標を明確に設定し、養成する 人物像を明確にしていること。	2	2

<現状>

本校では、「徳性の涵養・気力の充実・技術の錬磨」を教育理念として掲げ、豊かな人間性と専門的知識・技術を備え、社会に貢献できる人材の育成を教育目的としている。また、各学科において教育理念に基づく教育目標及び養成する人材像を設定し、学生便覧、ホームページ、学校案内等に明示するとともに、入学時オリエンテーションや授業、実習指導等を通して学生及び教職員への周知を図っている。

教育目標については、学校運営方針に基づき毎年度見直しを行い、各学科において具体的な目標を設定している。年度末には目標達成状況の点検・評価を実施し、課題の抽出及び改善策の検討を行うことで継続的な改善に取り組んでいる。

さらに、学校関係者評価委員会や実習施設、業界関係者等からの意見・提言を教育活動に反映し、社会や医療現場のニーズに対応した教育内容及び人材育成の充実に努めている。

【課題及び今後の改善方策】

教育理念及び養成する人材像については各種媒体や教育活動を通じて周知を行っているが、その理解度や浸透状況を客観的に把握する仕組みについては更なる充実が必要である。今後は、学生アンケートや授業評価、実習指導等を活用し、教育理念や教育目標に対する学生の理解状況を継続的に確認するとともに、キャリア教育や実習教育との関連付けを強化することで、学生が主体的に将来像を描ける教育の充実を図る。

また、学校関係者評価委員会及び業界関係者からの意見を教育目標やカリキュラムの改善により効果的に反映し、社会の変化や職業現場のニーズに対応した教育活動の推進に努める。

<学校関係者評価委員会の評価等>

・適切な自己評価がなされていると認められ、本委員会でも同評価とする。

(2) 教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者 評価結果
1. 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3	3
2. 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験実習または実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2	2
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	3	3
3. 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2	2
4. 学修成果目標の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	2
	②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2	2

<現状>

各学科において、教育課程編成委員会や実習指導者との協議を通じて、医療現場や業界のニーズを反映した教育課程の編成・改善に取り組んでいる。講義・演習・実習を体系的に実施し、歯科医院、歯科技工所、病院等と連携した実践的な教育を行っている。例えば、歯科

技工士科では、教員による指導と企業連携を組み合わせ、症例製作の完成から評価まで一貫した学習を実施している。また、CAD/CAM 実習やマウスガード製作を通して、これまでに習得した知識・技術の定着を図るとともに、学生自身が課題を発見し、製作物の機能や適合性を体験的に学ぶ機会としている。さらに、現役の歯科技工士による講義・実習を通じて、臨床現場で求められる技術や知識、職業意識の向上を図っている。歯科衛生士科では、各学年の学習段階に応じた企業セミナーや、臨床で活躍する歯科医師・歯科衛生士による講義・実習を実施し、最新の知識や技術、器具の取り扱い、患者指導方法の習得を図っている。また、早期からの就職説明会やデンタルショーへの参加を通じて職業理解を深めるとともに、秘書検定の受験を推進し、社会人として必要なマナーやコミュニケーション能力を身に付けた即戦力となる歯科衛生士の育成に努めている。臨床工学技士科では、現役の臨床工学技士による学内実習や企業連携事業を実施し、疾患に応じた医療機器の運用や患者対応、最新医療機器に関する知識・技術の習得に取り組んでいる。また、学内では十分に実施できない実習については、企業併設の研修センターを活用した学外実習を行い、より実践的な教育環境を整備している。これらの取り組みにより、3学科ともに現場で求められる専門性と実践力の育成を図っている。

また、国家試験合格および希望進路の実現を目標に、低学年から計画的な学習支援や国家試験対策を実施するとともに、学則や卒業認定方針に基づいた適正な単位認定・卒業認定を行っている。さらに、学生一人ひとりの希望進路の実現に向け、インターンシップや企業説明会、企業見学などを通じて職業理解を深める機会を提供している。また、履歴書添削、面接指導、実技試験対策など、就職活動に対するきめ細かな支援を実施している。

【課題及び今後の改善方策】

医療技術の進歩や社会ニーズの変化に対応するため、教育課程や授業内容の継続的な見直しが必要である。また、学生の学力や技術習得状況の個人差に対応した支援体制の充実を図るとともに、実習施設とのさらなる連携強化による教育内容の均質化、国家試験合格率および進路実現率の一層の向上に向けた取り組みが求められる。

<学校関係者評価委員会の評価等>

- ・適切な自己評価がなされていると認められ、本委員会でも同評価とする。

(3) 学生の受入れ、学生支援

小項目	評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者 評価結果
1. 学生募集及び 入学者の選抜、収 容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、 方法を定め、入学希望者に明示し、入学者 の選考を校正に行い、可否を決定している こと。	2	2
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正 に行っていること。	2	2
2. 自主的な学習 の促進に対する支 援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前課 題や補習授業を行うなど学習支援に取組 んでいること。学生の円滑な学習に向け、 シラバスの活用による学習成果の向上や 自主的な学習に関する適切な支援を行っ ていること。	3	3
3. 多様な学生に 対する支援	適正な体制を構築し、障がいのある学生、 海外からの留学生、社会人経験者など、多 様な学生に対する支援を行っていること。	2	2
4. 学生生活に関 する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置な ど、学生の相談に対応するための環境整備 を行い、適切に運営していること。	3	3
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困 難な問題を抱える学生に対し適切な対応 を行っていること。	3	3
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画 を策定し、学生の心身の健康管理体制を整 備し、適切に運用していること。	2	2
	④学生の経済的側面に対する支援体制を 整備し、適切に周知、運用していること。	3	3
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する 支援体制を整備し、適切に周知、運用して いること。	2	3

<現状>

本校では、教育理念及び養成人材像に基づくアドミッション・ポリシーを策定し、募集要
項やホームページ等で公表している。入学者選抜は定められた基準に基づき公正かつ適正

に実施し、選考委員会において総合的に審査のうえ可否を決定している。また、学科ごとの入学定員を基準として適正な学生受け入れに努めている。

学生支援においては、入学前課題や補習授業の実施、シラバスの活用などにより学習支援を行っている。さらに、年2回のHyper-QUの実施や相談室の設置、スクールカウンセラーとの連携により、学生相談体制の充実を図っている。また、留年や退学のリスクを抱える学生に対しては、遅刻・欠席等の兆候を早期に把握し、個別面談を実施している。必要に応じて保護者や出身高校と連携するとともに、スクールカウンセラーによる相談支援を活用しながら、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行い、学習継続及び中途退学防止に努めている。健康面では、学校保健計画に基づく健康診断や保健指導を実施し、心身の健康管理に努めている。また、修学支援新制度や日本学生支援機構奨学金、学費分割制度等を活用した経済的支援を行うとともに、個別相談体制を整備している。進路支援については、早期からの個別面談、保護者との連携、就職セミナー、卒業生講話、企業セミナー等を実施し、就職支援アプリも活用しながらキャリア形成及び就職支援に取り組んでいる。

【課題及び今後の改善方策】

少子化による18歳人口の減少や医療系学科志願者の減少、臨床工学技士の認知度不足、近隣大学との競合などの影響により、臨床工学技士科では入学定員を充足できていない状況が続いている。この課題に対応するため、次年度より学科名称を「先端医療エンジニア科」へ変更し、AI、医療DX、先端医療機器など時代のニーズに対応した教育内容の充実を図る。また、高校訪問、オープンキャンパス、SNS等を活用した広報活動を強化し、学科の魅力や職業理解の促進に努める。併せて、多様な学生への支援体制のさらなる充実を図るとともに、学習継続が困難となる学生の早期把握と個別支援を強化し、退学防止や学修成果の向上につなげていく。今後も学生一人ひとりの状況に応じた学習支援、生活支援、就職支援を推進し、安心して学べる教育環境の整備に努める。

<学校関係者評価委員会の評価等>

・評価項目(3)－4－⑤について

学生の就職支援の評価の基準について、国家試験不合格者が就職率の母数に含まれているが、国家試験の可否に関する評価は別の項目で既に行われているため、不合格者は含まずに評価していいのではないかと。国家試験不合格者の卒業後も支援を続けているなら手厚い。⇒学校評価を「3」とする。

・それ以外の項目に関しては、適切な自己評価がなされていると認められ、本委員会でも同評価とする。

・入学者の受入れや進路支援について、入学前に職業の特性や求められる資質について丁寧に説明するとともに、入学後においても、学生一人ひとりの学修状況や適性、希望を踏まえ、必要に応じて多様な進路選択を支援するなど、将来を見据えた対応についても検討していく必要があるとの意見があり、今後の課題であるとする。

(4) 教育実施組織・教員

小項目	評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者 評価結果
1. 教員の配置、 募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教育を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	3	3
	②教育の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人あたりの授業時間数を把握していること。また、教員の専門性、授業力を把握、評価していること。	2	2
2. 教員の組織編 成等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規定等で定めていること。	2	2
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	2	2
3. 教員の資質の 向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD (Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	2
	①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的にやっていること。	2	2
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること。	2	2

<現状>

本校では、法令および養成施設指定規則に基づき、必要な資格や臨床経験を有する教員を適切に配置するとともに、常勤・非常勤教員の構成や授業担当状況を把握し、教育課程の円滑な運営に努めている。また、教育目標に基づいた組織体制を整備し、教員会議や学科会議、3学科合同による各種委員会活動を通じて、教員間の情報共有や連携・協力体制の強化を図っている。さらに、実習施設との連携による実践的な教育や国家試験対策を組織的に実施し、学生の学修成果向上に取り組んでいる。教員の資質向上については、各種学校協会や教育施設協議会等が主催する研修会、専門講師による授業手法・学生指導に関する研修へ積極的に参加し、その内容を校内で共有することで授業運営や学生支援の改善に活用している。今後も教員の専門性向上と学科間連携を推進し、教育の質保証と継続的な改善に努めていく。

【課題及び今後の改善方策】

教員の資質向上や教育の質保証に向けた取組は継続的に実施しているが、教育を取り巻く環境や学生の多様な学習ニーズへの対応が求められている。今後は、教員の専門性向上に資する研修機会のさらなる充実と研修成果の組織的な共有・活用を推進する必要がある。例えば、教員が実際の臨床現場に赴き、最新の医療動向や医療技術、臨床実践を継続的に学ぶ機会を確保し、その成果を教育内容や学生指導へ反映させることで、より実践的で質の高い教育の実現を図る。さらに、学科間および実習施設との連携を一層強化し、教育内容や指導方法の継続的な改善を図ることが課題である。加えて、教育活動や学生支援に関する情報共有を充実させ、組織全体で教育の質向上に取り組む体制をより強固なものとしていく必要がある。

＜学校関係者評価委員会の評価等＞

- ・適切な自己評価がなされていると認められ、本委員会でも同評価とする。

(5) 教育環境

小項目	評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者 評価結果
1. 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具などを備えていること。	3	3
	②学生の学習支援のための施設（自習室等）を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2	2
	③図書室を設置し、専門分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	1	1
2. 安全対策、防災組織	①学校安全保険法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	2
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2	2
3. 施設・設備の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2	2
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	2

<現状>

本校では、医療専門職の養成に必要な施設・設備・機械器具を整備し、講義・実習に対応した教育環境の充実に努めている。実習室には教育内容に応じた機器や教材を配置し、基礎から臨床を想定した実践的な学習まで段階的に学べる環境を整備している。また、設備・機器については定期的な点検や更新を実施し、安全かつ効果的な教育環境の維持に取り組んでいる。

学生支援の面では、実習室や演習室に加え、休憩・食事スペースを確保し、学習面および学生生活の両面を支援している。国家試験対策や自主学習のための環境整備も進めている。図書環境については、専門書や参考図書、国家試験対策関連図書を整備しており、学生が必要に応じて利用できる環境を整えている。

安全対策については、学校保健安全法に基づく安全管理体制を整備し、危機管理マニュアルを策定している。火災避難訓練やシェイクアウト訓練を定期的の実施し、学生および教職員の防災意識の向上と安全確保に努めている。

また、施設・設備については、危機管理マニュアルに基づき担当者を定め、定期点検や消防

設備点検を実施している。修繕や設備更新についても学園担当部署と連携し、計画的な対応を行い、安全で良好な教育環境の維持に努めている。

【課題及び今後の改善方策】

学習支援の面では、ICTを活用した学習支援体制の充実や標本室の有効活用が課題である。また、図書室については学生の利用状況を十分に把握できておらず、自由に閲覧・活用できる環境としては十分ではないことから、図書の配置や運用方法の見直しを行い、利用促進を図る必要がある。

安全対策については、防火・防災体制は整備されているものの、感染症発生時の対応マニュアルの整備が十分ではない。また、防災備蓄品についても配置状況や数量、使用期限を含めた管理体制の充実が求められる。今後は感染症対応マニュアルの整備を進めるとともに、防災備蓄品の定期点検や管理方法の見直しを行い、より実効性の高い安全管理体制の構築を図る。

施設・設備面では、建物の老朽化に伴い、一部で雨漏りや配管詰まり等の不具合が発生しており、修繕需要が増加している。現在は計画的な修繕および応急対応を実施しているが、今後は中長期的な施設改修計画や設備更新計画を整備し、予防保全の観点から維持管理を推進する必要がある。また、修繕・更新の優先順位を明確にし、計画的な施設整備を進めていくことが課題である。

<学校関係者評価委員会の評価等>

・評価項目(5)－1－③について

蔵書は揃えているが、学生の利用に結びついていない状況であり、対策を講じれば改善が見込めるため、今後の取り組みへの期待が込められた評価であるとの見解で一致した。本委員会の評価も「1」とする。

・それ以外の項目に関しては、適切な自己評価がなされていると認められ、本委員会でも同評価とする。

(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価項目	自己点検 評価結果	学校関係者 評価結果
1. 中期事業計画 と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	2
	②当該専門学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2	2
2. 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設定・運営等）における責任体制を含む。）。	2	2
3. 学校評価の実 施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3	3
	①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	3	3
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公開していること。	2	2
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	2
4. 社会からの理 解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学習成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	2
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	2	2

<現状>

本校では、中長期的な事業計画を策定し、教育理念及び教育目標の実現に向けて、教育内

容の充実、国家試験合格率の向上、臨床実習体制の強化、教育環境の整備等に計画的に取り組んでいる。また、社会や医療現場のニーズの変化に対応できるよう、計画の見直しと改善を継続的に実施している。

学校運営については、組織体制及び意思決定プロセスを整備し、管理職会議や校務運営会議を定期的に行うことで、教育方針や事業計画、学生支援等に関する事項を組織的に協議・運営している。職業教育に関するマネジメントについても、教育課程編成委員会や学科会議を通じて医療現場や業界のニーズを教育内容に反映し、教育活動の質向上に努めている。

学校評価については、学校関係者評価委員会を年 1 回、教育課程編成委員会を年 2 回開催し、医療機関関係者や業界関係者、卒業生等からの意見や提言を学校運営及び教育活動の改善に活用している。また、学校評価結果や改善状況をホームページで公表するとともに、PDCA サイクルに基づく継続的な改善活動を推進している。

財務面については、厳しい経営環境の中においても、教育に必要な設備・教材・実習環境の維持を優先し、教育の質の確保に努めている。また、管理運営経費の見直しを進め、効率的な学校運営による経費削減に取り組んでいる。

【課題及び今後の改善方策】

学校評価及び教育課程編成委員会においては、外部からの意見をより幅広く学校運営へ反映するため、今後は地域関係者の参画についても検討していく必要がある。また、少子化や社会情勢の変化により経営環境は厳しさを増しており、安定した学校運営を継続するためには財務基盤の強化が重要な課題である。今後は学生募集活動の強化や収支改善への取り組みを推進するとともに、中長期的な視点に立った経営計画のもと、持続可能な学校運営に向けた財務基盤の充実を図っていく。さらに、中長期的な発展戦略として救急救命士の創設を推進する。救急医療や災害医療を担う人材需要の高まりに対応するとともに、医療系教育機関としての教育領域を拡充し、地域医療への貢献と学校経営の安定化を図ることを目的とする。特に、既設の臨床工学技士科との連携により、医療機器管理や救命処置、シミュレーション教育などを共同で実施することで、多職種連携を実践的に学ぶ教育体制を構築する。これにより、両学科の教育効果を高めるとともに、本校の特色ある医療人材育成モデルの確立につなげる。また、学科構成の充実には志願者層の拡大や定員確保にも寄与し、安定した学生募集基盤の形成が期待される。今後は、消防機関や医療機関との連携強化、教育環境の整備、共同カリキュラムの開発を進め、地域社会から求められる高度な救急医療人材の育成と学校の持続的な発展を実現していく。

＜学校関係者評価委員会の評価等＞

- ・適切な自己評価がなされていると認められ、本委員会でも同評価とする。